

# 給与支払報告 にかかると特別徴収 にかかると特別徴収

原簿 { 特  普  } 通知書   
 課税票  調定

1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
通知年月日		年 月 日

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

年 月 日	所在地	郵便番号	提出用のみにご記入願います				特別徴収義務者指定番号				
白糠町長	名 称						受給者番号				
給与支払者 (特別徴収義務者)	代表者の氏名	印					連絡者の氏名及び電話番号	係並の氏名	電話		
	法人番号又は個人番号								( ) - 番		
給与所得者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済月	(ウ) 徴収済額	(エ) 未徴収済額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収	1月1日以降の退職時までの給与支払額	退職手当等の支払い額 (支払い予定額)
フリガナ	宛名番号		円	月分	円	円		1. 退職(普・障) 2. 転職 3. 休職 4. 長欠 5. 死亡 6. 会社解散 7. 住所誤報 8. その他 ( )	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収	円	
氏名	(旧姓)								3を○で囲んだ場合は、一括徴収できない理由欄に○を付けてください。	社会保険料控除額	勤続年数
個人番号	提出用のみにご記入願います									円	
旧住所	(1月1日現在の住所…必ず記入願います。)										
新住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)										
相続人氏名	(納税者が死亡退職した場合に記入願います。)			月分						円	

◎給与の支払いを受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する場合は、次の欄に記載してください。

一括徴収の理由	異動者印	給与又は退職手当等の支払予定月日	一括徴収予定額	※退職者の未徴収税額について
1. 異動が 年12月31日までで、申出があったため ( 月 日申出)	<input type="checkbox"/>		計	1. 「宛名番号」欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記入してください。
2. 異動が 年1月1日以後で特別徴収の継続の希望がないため	<input type="checkbox"/>		円	2. 1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。
一括徴収できない理由			円	3. 6月1日から10月31日までに退職した場合においても、できる限り一括徴収で納入されますようお願いいたします。
(○を付けてください)				4. 納税者が死亡退職した場合には、「相続人の氏名・続柄」に記入してください。
1. 5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当等がないため又は未徴収税額より少ないため				5. ※印の欄は、届出者において記入する必要はありません。
2. その他理由 ( )				
一括徴収した税額は 月分で納入します。				

## 転勤等による特別徴収届出書

月割額 円	所在地	郵便番号	特別徴収義務者指定番号
月分から徴収し	フリガナ		連絡者の氏名及び電話番号
納入することで連絡済。	名 称		係並の氏名
	代表者の氏名		電話 ( ) - 番
給与支払方法及びその期日	振込を希望する金融機関の所在地及び名称		経理責任者名